

平成25年度第3回北海道地方独立行政法人評価委員会
試験研究部会 議事録

-
- 開催日 平成25年8月21日(水) 14:15 ~ 15:00
○場所 北海道庁本庁舎5階 総務部会議室
○出席者 (委員)石橋部会長、安達委員、北野委員、旗本委員、細川委員
(事務局)総合政策部科学IT振興局研究法人室 田中室長、寺前参事、戸田主幹ほか
- 議事 (1) 平成24年度 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果(案)について
(2) 平成24年度 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表及び利益処分案について
(3) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の中期目標達成状況等評価結果(案)について
- 資料 資料1 平成24年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果(案)
資料1-2 平成24年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果(案)の素案からの修正
資料2-1 平成24年度財務諸表の概要(案)
資料2-2 平成24年度利益処分に係る知事の承認(経営努力認定)の概要(案)
資料3-1 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の中期目標達成状況等評価結果(案)
資料3-2 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の中期目標達成状況等評価結果(案)の素案からの修正
参考資料1 北海道地方独立行政法人評価基本方針
参考資料2 北海道立総合研究機構年度評価実施要領
参考資料3 北海道立総合研究機構の中期目標達成状況等評価実施要領
-

(事務局 寺前参事)

○開会

(石橋部会長)

●部会長挨拶:

それでは、部会に先立ち一言ご挨拶申し上げます。

各評価委員の皆様におかれては、お盆明けのお忙しい中、今年度第3回の試験研究部会にお集まりいただき感謝申し上げます。

本日は、平成24年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果案と、財務諸表及び利益処分案、それに加えて平成22年度から24年度にかかる中期目標達成状況等の評価案をこの3点について審議をいただく予定となっている。

今年度は特に、年度評価のほか、中期目標達成状況等の評価結果をまとめるということになっているが、特に後者の部分に関しては、次期中期目標等の検討に関わってくるものと考えている。

本日は限られた時間ではあるが、客観的かつ中立公正な立場から、委員の皆様からは活発なご議論をいただいてこの部会を運営して参りたいと考えているので、ご協力をお願いし、ご挨拶とさせていただきます。

(事務局 寺前参事)

○これから先の議事進行は、石橋部会長にお願いする。

議事（１）平成２４年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果
（案）について

（石橋部会長）

- 本日の審議は、３つの議事について、それぞれ事務局からの説明を受け、委員の皆様からのご意見をいただきながら進めて参りたい。

本日の協議内容によって、議論を尽くし、試験研究部会としての結果をまとめ、それを最終結果としたいと考えている。

それでは、議事（１）について、審議を行う。

評価結果の案は、前回実施した法人からのヒアリング、審議を経て、部会として決定した各項目の評価を踏まえ、各委員からの意見を聴取、案に反映しながら、事務局で評価結果案としてとりまとめたものである。

それでは、事務局から案について、説明をお願いします。

（事務局：関上主査）

- 資料１-１、資料１-２に基づき説明

- ・とりまとめた評価結果案は資料１-１。
- ・年度評価結果の全体構成としては、２２年度当初から基本的に札幌医大に準拠したものであるが、道総研の評価結果案の記載方法について今年度一部変更。

以下、変更点

「３ 項目別評価（総括表）」の最初（１２頁）に法人自己点検評価及び評価委員会の項目別評価の大項目、中項目別の一覧を新規に入れ込み。

B評価となった項目及び法人の自己点検評価から評価委員会で評価を変えた項目について、取組状況及び評価の理由を「３ 項目別評価（総括表）」の評価における特記事項欄で整理するとともに、「２ 項目別評価（記述式）」においても欄外で簡潔に整理。

※委員意見を踏まえ、B評価項目については、その要因についても総括表の特記事項欄に記載。

- ・その他、資料１-２に基づき、委員意見を反映した案の素案からの変更点について説明。

（石橋部会長）

- 評価結果の素案からの修正内容等について、事務局から説明があった。委員から補足説明等あるか。細川委員、どうか？

（細川委員）

- 人事の改善における人材採用の部分について、素案では「～１４名の採用を決定するなど計画的な人材の確保に取り組んだことは評価できる」となっており、「計画的な人材の確保」といった部分を高く評価する表現であった。前回の部会での議論もあり、決算額を見る限りではむしろ人員を減らしすぎではないかという印象を受けるので、「計画的な人材の確保」の部分削除するという意見を出した。

人員の増減表も示されたので、それを踏まえ、判断していただきたい。

（石橋部会長）

- その他、旗本委員からは特に財務の関係では何かないか。

（旗本委員）

- １７頁、「備品の更新を行った」というのが、「経営コストの縮減に努めた」にはつながらないので、「研究用備品の更新等を行ったほか、省電力化対策を行うなど経営コストの縮減に努めた。」と業務実績書どおりに読点を打って、切り離した方がわかりやすいと思い意見を出し、反映しているのでよい。

（石橋部会長）

- 安達委員は文言整理の部分でよいか。

（安達委員）

- よい。

(石橋部会長)

- 北野委員、B評価項目の要因についての記載についてはいかがか。

(北野委員)

- 本当の要因はわからないのかと思うが、ヒアリングの時に法人側から説明があり、委員会として納得したということだと思う。BからAに変更したものについては記載があったが、B評価のものについても一応要因を確認したのだから記載した方がよいかと思い意見を出し、追記していただいたのでよい。

(石橋部会長)

- それでは業務実績にかかる評価結果案について、全体を通じて修正意見などないか。

～委員意見等なし～

- では、この評価結果案を当部会の評価結果として決定し、29日(木)に開催する親会である北海道地方独立行政法人評価委員会に報告するとともに、法人へ通知、知事へ報告、さらには道民へと公表することよろしいか。

～委員同意～

- それでは、そのように決定する。

議事(2)平成24年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表及び利益処分案 について

(石橋部会長)

- 引き続き、議事(2)について、これを審議する前に、資料の概要について、事務局から説明を願う。

(事務局：後藤主任)

- 資料2-1、資料2-2に基づき説明。

(石橋部会長)

- 今の説明について、意見等あるか。
籾本委員どうか。

(籾本委員)

- キャッシュフロー計算書の右側の説明の部分については、「定期預金の預入れ・払戻し」が前面に出ており、「有形固定資産の取得」が圧倒的に多かったのが、修正していただいた。有形固定資産の取得等の話については、昨年度評価したときにも23年度に生じた当期総利益を目的積立金として24年度で備品の購入にあてるつもりであるということを確認させていただいた。目的積立金を何に使うのかという関心が生じたのは、財務諸表で減価償却費に対して有形固定資産の取得の金額が非常に少なかったため、研究用備品、研究機器等の更新をあまり行わずに、古い、効率の悪い設備で仕事をしているのではないかと、そうであれば、備品の更新をしていなかった怠慢であって、効率的な運営をして利益が生じたという話にはならないと思ひ、有形固定資産の取得にはとても注意を払っていたところ。今年度の説明で理屈は理解したが、人件費で浮いて、それをまた備品等の更新に充てていくという話。これは逆に言うと、備品等の更新が利益が出ないとできないような状態になっているのか、最初から備品更新の計画をきちんと持っているのかどうか、実態はどうなっているのか気になる。投資計画は現金の資金の計画、予算をつくらないと投資できないのはわかっているが、利益が出て設備に回しますというのが何度も続いているようだ、人員計画のほかに、研究用の資産・備品等の定期的な更新がなおざりになっているのではないかと。その辺をチェックする項目がないので、ここで気にせざるを得ない。損益内で何がなんでもそれを維持していかなければならなくて、その辺と人員を削減していくところのバランスを

とっていかないといけない。その辺の整合的なところが見えづらくなっているという懸念がある。その辺は次の第2期で評価をする項目の中で何か取り上げるべきなのか、人と物というのが一体化して見えてこないのが今のところは心配。

この概要については、一般的な感覚から言うと人件費の節減で備品を買うというのはなかなか理解されないといった懸念はあるが、人件費の節減という言葉で大丈夫というのであれば、一応これで結構。

(石橋部会長)

- 予算の立て方の中で、大型の研究機器等の更新について手当するといったことにはなっていないのか。

(事務局：後藤主任)

- 道の運営費交付金の予算上、H22年度に計上された予算をもとに△1%で単年度5千万円程度を措置。具体的に計画をもとにした積算ではなく、それでは足りないという考え方のもとに目的積立金を活用。

(石橋部会長)

- 人件費の縮減と設備投資の関係。3期の中期目標期間には大型施設の更新の関連もでてくると思うが。

(事務局：田中室長)

- 第3期には、各試験場等大きな施設等の改築時期を迎える。効果的・効率的な運営体制に向けて、組織、施設をどうするか。現状では、効率化係数▲1%であとは道の取組も踏まえながら道総研が自主的に人員管理をしているということだが、自主自律の法人として、箱物のことも睨みながら人をどうするか、計画的な備品更新の計画といったことについても、3期を睨んで次期での目玉とっており、こういった目標にするのかも含めて評価委員会のご意見もいただきながら、2期のうちにどのようにしていくのか整理しておかないとならないと考えている。

(北野委員)

- 研究所の備品に関しては難しく、道総研では最近の発表によると外部の資金を得て整備したものが結構前面に出てきている。それまであったものだけの話ではなくて、例えば経済産業省の支援事業などで整備したものが、その部分のメンテナンス費用については経済産業省ではそのための予算を組まないの、次第に維持費が厳しくなっていく。少なくとも現時点での現有の機器に加えて、外部資金によって整備される先端型の機器がある。先端型であればあるほど単価が高く、維持にお金がかかるので、5千万では足りなくなってくるという印象は持っていた。次の期に向けてということも考えながら、今は準備の時期なので、そうした計画をされれば良いと思う。

(籾本委員)

- 外部資金で取得した固定資産の減価償却費は損益外か。

(事務局：後藤主任)

- 外部資金から得ているのものについては、損益内。

(籾本委員)

- 独法会計では物を買った場合、損益内か、損益外かという言い方を。損益内は自分たちでどうにかしなさいというもの、損益外であれば交渉などで手に入れることができるかもしれないが、そうすると外部資金で調達したものが機械装置も損益外のものの10倍規模あると、その更新ができなくなってくるということは、北野委員がおっしゃったようにその分野の研究能力がすっぱり抜けてしまうことになるので、もしかすると人員以上に大きな話。

(事務局：田中室長)

- 国の補正予算(5億円)がついて、食加研と工業試験場に入れた研究機器等は補助金で買っているので損益内でみる。今後の更新を考えると本当は減価償却相当分くらい活用して収益を得ないとならないが、現実には難しいので、人件費等の目的積立金を使って自主的にそうしたところを埋めると

というのが現実的な構図かも知れない。

(北野委員)

- 機器はどんな研究所でも同じ悩みを抱える。獲れた時には喜ぶが維持していくのが大変。

(石橋部会長)

- 他に意見等あるか。

～委員意見等なし～

(石橋部会長)

- それでは、「財務諸表及び利益処分の承認にかかる意見」について、試験研究部会として「特段なし」ということでよいか。

～委員同意～

(石橋部会長)

- それでは、そのように決定する。

議事(3) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構の中期目標達成状況等評価結果(案)について

(石橋部会長)

- 議事(3) 中期目標達成状況等評価結果(案)について、事務局から説明願いたい。

(事務局 伊藤主査)

- 資料3-1、資料3-2に基づき説明。

- ・資料3-1評価結果案の作成の考え方等について説明。
- ・先行する札幌医大同様、総論と各論で構成。

各論は第1から第4の大項目を基本、ただし第1の項目についてはボリュームがあることから、4つの中項目ごとにまとめることとし、計7項目ごとに評価。

総論では、評価の目的、全体としての評価(基本的には中期目標・中期計画の達成に向けて、概ね順調に進んでいる)、これまで以上に積極的な取組を求めるもの(外部資金等自己収入の確保等、現時点で遅れがみられるもの)を記載、最後に次期中期目標・計画の策定に取り組むに当たっての留意事項として、総合力の一層の発揮、中・長期的視点に立った施設整備や組織体制のあり方等についての検討のほか、計画の達成状況を把握できるような適切な数値目標の設定、取組内容の具体化や明確化などについて記載。

- ・各論では、「(1) これまでの実績のうち注目される取組み」については、業務実績報告書から主な実績についてピックアップ、「(2) 今後の取組の強化を期待する事項」として、道総研の自己点検評価において「2」(取組が順調とはいえない)としている項目のほか、順調に実施しているとしている「4 広報機能の強化」の部分などにおいても、今後も鋭意努力するようという趣旨で「今後も道総研の活動内容や研究成果等を分かりやすく伝えていくことを求める」ことを記載。最後に「(3) 評価」にて当該項目における進捗状況について評価を記載。その上で今後道総研に期待すること、次期中期目標に関係することを記載。

- ・その他、資料3-2に基づき、素案からの変更点について説明。

内容について、安達委員からのご意見で、中期計画や年度計画の記載において具体性を欠く箇所が多々見られるので、達成状況の把握ができるように、総論において何か記載したほうがよいのではないかとということと、各論においての「次期中期計画の策定に当たっては、できるだけ定量的に判断できるような計画を盛り込むことが望ましい」といった文言の記載、この2つのご意見をまとめて、総論の最終段落にて、「計画の達成状況を把握できるよう、適切な数値目標の設定や取組内容の具体化・明確化などにも留意願いたい。」として記載。

その他、各委員からの意見を反映した文言整理等。

(石橋部会長)

●事務局から説明いただいたが、安達委員、総論の最後の部分で何か意見等あるか。

(安達委員)

●了解。次期目標・計画において、反映されていることを期待。

(石橋部会長)

●その他、何か意見等ないか。

(籾本委員)

●2頁に「研究成果のPR」という言葉があるが、PRとはパブリック・リレーションズ (public relations) のことであり、民間企業がパブリックとの関わりを考える上でよく使うが、パブリックである、公的な機関としては当たり前のこととして、疑問を感じる。

「広報」という言葉と同意語であれば、置き換えをした方がよいのではないか。

(事務局：寺前参事)

○「広報」でよい。

(石橋部会長)

●では、PRは全て「広報」ということで修正する。

それ以外には特に意見等ないか。

(事務局：田中室長)

○1頁目の最下段「計画等の達成状況を把握できるよう、適切な数値目標の設定や取組み内容の具体化・明確化などにも留意願いたい。」ということで、安達委員と調整させていただいた訳だが、事務局として、今回、委員の要望する資料が法人からすんなり出てこない面があったり、籾本先生からご質問があった人件費の関係も増減分析に非常に時間を要したりと、なかなかうまくいかなかったところもあったので、来年に向けて円滑に進められるようにしたい。

最後の1行、「取組み内容の具体化・明確化」ということは、我々も「取り組んだことはきちっと説明責任を果たして欲しい」という趣旨で受け止めており、そのように感じている。

数値目標については、単に人を削ればよいという訳ではなく、マンパワーに見合った目標を立てなければならないと認識しており、「適切な数値目標の設定」についてもプラス面、マイナス面含めてどうしていけばよいかということで、大変貴重なご指摘であり、次期中期目標等策定に向けて留意していきたいと思っている。

(石橋部会長)

●では、「PR」の部分について「広報」に修正することとし、他は特にご意見はないということで、29日開催の評価委員会に報告するとともに、法人への通知、知事への報告、さらには道民への公表をすることでよろしいか。

～委員同意～

(石橋部会長)

●では、そのように決定する。

その他、審議全体を通じて、何かないか。

(安達委員)

●今年のプレゼンテーションは昨年よりもスムーズに行われたと思う。昨年は最初の取組であったこともあり、戸惑いもあったのかと思う。今回はいろいろ有益な研究成果についてお話いただいたと思うが、内容が中期目標達成状況等評価で推薦している内容と必ずしも一致していない。こういうふうに強調して記載していくのであれば、あの時に一緒に説明いただいた方がより理解ができたものもあるので、評価結果において主な取組としてあげるようなものを発表していただいて、資料などもいただき、より中身が合致するようになっていければよいと思った。

(石橋部会長)

●今の安達委員のご意見については、次回に向けてご検討いただくことでよいか。

(事務局：寺前参事)

○了解。

(籾本委員)

●法人化のひとつの目的として、全道に地理的に散らばっている多種多様な試験研究機関を組み合わせ、その総合力を發揮すると謳われているが、それを直接的に感じ取れるようなものを、研究成果のプレゼンテーションの中で求めるのはきついかもしれないが、何らかのかたちで我々に情報提供していただくとよいかと思う。それがあると人員削減をしすぎじゃないのかとか、ことごとくが全然くっつかないのであればこっちはやめるべきといった方向の議論にも発展することができるので、広範囲に分散しているものを総合化するというところに関して、特に情報をいただきたいと思う。

(石橋部会長)

●その他、意見等ないか。

～委員意見なし～

(石橋部会長)

●プレゼンの時にも感じたことだが、研究会をいくつも組織横断、分野横断でやっているということなので、もっと少し前面に出して、これだけ横断的な研究をやっているんだということをPRすればよいのではないかと思う。

●その他意見等、特になければ本日の部会はこれで終了させていただくがよろしいか。

～委員同意～

(石橋部会長)

●では、これで試験研究部会を終了する。

(事務局：田中室長)

○石橋部会長、委員の皆様、大変ありがとうございます。

道総研の研究者の数は754人、都道府県レベルで試験研究機関を対象とした地方独立行政法人が北海道以外で7つあり、その研究者の合計が784人。北海道の道総研は他県の7つの研究者に匹敵するほどの規模であると今、改めて感じている。その中に様々な分野の研究機関があり、全国に例のない法人であり、そういう意味では中期目標達成状況等評価結果にもあるとおり、2期に向けては、まさに総合力、人、箱物、備品も含めてだが、そういった3点が大きな軸になっていくのではないかと考えている。そうした中で、中長期的な視点に立って検討を進めていきたいと思うので、今後とも道総研の発展に向けてご協力いただければと思う。本日はありがとうございました。